真実を明らかにする　過ちては改むるに憚ること勿れ　No.３

近畿地協津崎議長作成の「１１．２７報告文書」により、
ＪＲ東海労新幹線関西地本組合員が組織破壊攻撃を行ったことがデッチ上げられる

１．昨年１１月２６日、第３５回近畿地協定期委員会が開催されました。

質疑において渡邊委員（地本副委員長）が、ＪＳ労結成の意義や自身の決意を発言しました。そして、来賓として参加されていたＪＲ総連熊谷書記長に対し、ＪＲ連合の「民主化闘争情報 №１０３７」（１１月１７日発行）で暴露されたＪＲ総連作成の「組織内組織の組合結成を認めない緊急声明」（「９．８緊急声明」）について、「これはＪＲ総連が作ったものか？ ＪＲ総連が作成したものなら、ＪＳ労の結成について、本当に「９．８緊急声明」に書かれているように思っているのか？ また、『民主化闘争情報』に書いてあるように、来年１月２６日に開催されるＪＲ総連の中央委員会で統制処分などを考えているのか？是非、ハッキリ答えてください。」と質問しました。熊谷書記長は、渡邊委員の発言の途中で何度も発言を止めさせるような妨害をしましたが、渡邊委員の質問には答弁しませんでした。

定期委員会の議事は、予定どおり進行し、提起された議案は参加者全員で承認、採択され予定していた時間よりも早く終わりました。委員会終了後、同じ会場で、懇親会開催までの空いた時間に地協の役員が集まり打合せを行い、委員会で配布されたビラや、発言内容について等の意見交換を行いましたが、次回の常任委員会で総括議論することを確認し終了しました。

２．１１月２９日、津崎議長から笹田委員長（地協副議長）に対して以下のＬＩＮＥがありました。

> 「地協定期委員会の渡邊発言中に、ばら撒かれたビラについて、笹田さん浦谷さんは、中身について知らなかった。配ることも知らなかっこれをすみません。ありがと聞いてると言ってましたが、近畿地協緊急常任委員会において、組織破壊攻撃と確認した為、近畿地協として、誰が撒くことを指示したのか？ 誰がどこから９月８日付のＪＲ総連緊急声明を入手したのか、渡邊、下茂、西に聞き取りを１２月１０日までに行い、私に報告して下さい。よろしくお願いします。」（原文のまま）

という唐突で驚くべきものでした。そこで、笹田委員長が「どういうことか？」と、電話で問い合わせると、津崎議長は、「熊谷書記長から、渡邊、下茂、西さんの聞き取りを設定して下さい。そこに、熊谷、津崎、笹田さんも参加して頂いて聞き取りをしたいそうです。」との、説明があったのです。

ようするに近畿地協定期委員会終了３日後の１１月２９日、津崎議長は突然、定期委員会開催中、誰からも「問題だ！」との発言も意見も出なかったのに、定期委員会で東海労関西の参加者から「組織破壊攻撃」があったことを前提に、東海労新幹線関西地本組合員への「聞き取り調査をする」連絡をしてきたのです。このことが今回の事態の発端です。

後ほど明らかになりましたが、津崎議長は１１月２７日に作成したＪＲ総連への「報告文書」（別紙１）で、定期委員会で東海労新幹線関西地本の参加者からの「組織破壊攻撃」をデッチ上げた内容の報告を書いて出していたのです。

そして、津崎議長からの、上記のＪＲ総連への嘘のデッチ上げ内容の報告文書に基づき、近畿地協定期委員会で東海労新幹線関西地本の参加者から組織破壊攻撃があったというシナリオのもと、東海労新幹線関西地本＝組織破壊者に仕立て上げる動きが進められて来たのです。

ちなみに、同じ１１月２９日、ＪＲ総連熊谷書記長から東海労淵上委員長に対しても「近畿地協のビラ巻きの関係で『声明』をどこから入手したのかの調査をする。」、「東海では淵上委員長が常任三役に回し、その後、三役が誰に回したのかを調査するように依頼する。」また、「近畿地協としても、西、下茂が（「声明」を）委員会で巻いたので、どこから入手したのかの聞き取りをする。」との連絡がされているのです。

ようするに、近畿地協やＪＲ総連は、「１１．２７津崎報告文書」に基づき、１１月２９日以降、一斉に、東海労新幹線関西地本から近畿地協定期委員会で組織破壊攻撃が行われた事をデッチ上げる言動を開始したのです。

３．１１月３０日、津崎議長から笹田委員長と浦谷書記長に以下のようなＬＩＮＥがありました。

「熊谷書記長から連絡があり、とりあえず今回は渡邊、下茂、西の聞き取りは中止します。次回常任委員会は１月２９日ですが、前倒しで１２月下旬または、１月中旬でできないか常任委員と今後調整していきたいと思っています。

次回常任委員会は１月２９日としていましたが、地協定期委員会の混乱を受けて、開催を前倒ししたいと思います。１２月１１日（月）、１２日（火）、１３日（水）、１４日（木）、１５日（金）の各日とも１４時から吹田勤労者会館（予定）での開催を上記の５日間の内のどれかの日で開催したいと思います。各常任委員は参加できる日をすべて報告して下さい。参加者の一番多い日で設定しますので、よろしくお願いします」（原文のまま）

上記のＬＩＮＥに対し、浦谷書記長が津崎議長に電話で、「組織破壊攻撃」とか「混乱」とはどういうことか、定期委員会は「混乱してない」、勝手に作り話を言ってもらったら困ると抗議すると、津崎議長は、「個人的な感想である」と答えました。

ところがその後、津崎議長は、ＬＩＮＥで

「先ほどの電話で定期委員会の混乱は個人的と言いましたが、個人的にもですが、定期委員会終了後の緊急常任委員会において、渡邊委員の発言と手順を踏まないビラの配布は、定期委員会に混乱を招き、組織破壊行動であり、緊急常任委員会として確認した。そのことに関して出席していた常任委員からは異論もです、再度了解ですねと常任委員に確認しましたが異論はです、承認されました。」（原文のまま）

と、発言を訂正してこられたのです。これに対し、浦谷書記長は津崎議長とＬＩＮＥで、

浦谷書記長：事実の捏造です。なかったことをあったかのように言ってもらったらダメで

す。
津崎議長　：時系列があります。
浦谷書記長：仮に「時系列」を作成するなら全員の承認が必要です。勝手に作成されるのは困ります。

といったやり取りをしました。津崎議長がいう「時系列」とは、津崎議長が作成したＪＲ総連へ事実を捏造し報告した、「１１．２７津崎報告文書」であることは明らかです。

４．１２月２日、津崎議長から次回常任委員会の日程調整の連絡があり、浦谷書記長は、笹田委員長、浦谷書記長とも参加できる日程ではないことと、改めて以下の話をしました。

浦谷書記長：混乱とか組織破壊だとか、撤回してもらえますか。
津崎議長　：あの日、緊急常任委員会を開催して山本事務局長から組織破壊だと確認した。
浦谷書記長：いい加減な事言ったらあかん。混乱もないし組織破壊なんて誰も言ってない。
津崎議長　：委員会の後に緊急常任委員会で確認した。

上記で明らかにした、津崎議長のＬＩＮＥや電話での、「渡邊委員の発言で委員会は混乱した」、「委員会後の緊急常任委員会で、山本事務局長が組織破壊攻撃と確認した」等の主張は、全て「１１．２７津崎報告文書」に書かれている内容です。この津崎議長の主張が、「勘違い」に変わったのは、下記「５」の「１２月８日の菅野副議長と浦谷書記長とのやり取り」によってです。

５．１２月７日、浦谷書記長は菅野副議長に、津崎議長の言動について確認の電話をしました。すると翌１２月８日、菅野副議長から浦谷書記長に電話があり、前日の電話内容の確認として、「津崎議長が、無断で情報配布したことは、『組織破壊だと確認した。』という主張をしていること」について、以下のようなやり取りをしました。

菅野副議長：確か、山本事務局長が破壊という事でいいですかと、皆んなに提起して、皆んなが承認をしたという認識やな。
浦谷書記長：そんな確認はしていない、仮にそんな話になったら私が抗議している、作り話を言わないで欲しい。
菅野副議長：確か、承認したはず。
浦谷書記長：既に本部に報告している。証拠もある。録音していた。
菅野副議長：そんな事しとったのか。何で撮っていたのか。ＩＣか。
そんなやり方したらあかん。違う問題になる。

菅野副議長は、以上のように、津崎議長と口裏を合わせ、「山本事務局長が(組織)破壊だと提起し、皆んなが承認した」と主張したのです。しかし、浦谷書記長に、「作り話はダメだ。証拠もある。録音している。」と言われ、嘘がばれた事から狼狽えた対応をしたのです。

以上で明らかですが、津崎議長と菅野副議長の、“異口同音”の事実でない内容の主張は、まさに「１１．２７津崎報告文書」に基づくデッチ上げのシナリオに沿った内容の主張

だったのです。

すなわち、地協議長、副議長が示し合わせ、地協定期委員会で何ら問題にならなかった事態を、定期委員会後に行った「打ち合わせ」を「緊急常任委員会を開催した」ことにし、その緊急常任委員会で「山本事務局長の“まとめ”に基づき、全常任委員が組織破壊攻撃が行われたことを確認した」というシナリオをデッチ上げたということです。ところが、浦谷書記長が、「地協定期委員会とその後の打合せ」を記録として録音していたことから、「緊急常任委員会で、組織破壊攻撃を確認した」デッチ上げが脆くも頓挫したのです。

しかし、残念なことにこの時点では、近畿地協定期委員会で東海労新幹線関西地本組合員が組織破壊攻撃を行った事をデッチ上げた「１１．２７津崎報告文書」が作成され、ＪＲ総連及び各単組、近畿地協常任委員に配布されていた事を、私たち東海労新幹線関西地本は把握していませんでした。私たちが、「１１．２７津崎報告文書」がある事、その内容に基づいてＪＲ総連、近畿地協の津崎議長や菅野副議長の言動が行われていることがわかったのは、下記「９」によってでした。

６．近畿地協第１回常任委員会は、笹田委員長、浦谷書記長が参加できない日程のまま、１２月１３日に開催されました。そして、この第１回常任委員会の報告が、津崎議長から笹田委員長に、以下の内容のＬＩＮＥでありました。

「電話しましたが、通じないのでＬＩＮＥで今日の地協常任委員会での確認事項を一報します。出席者は、津崎、菅野、稲垣、山本、中村、末松、鴨川、中塚、田中の９名。１３名中９名で常任委員会は成立です。

１１月２６日の定期委員会後の打合せで、津崎議長が組織破壊攻撃を確認したと言っていましたが、組織破壊攻撃を確認したことは無かったことを出席した常任委員全員で確認しました。

津崎議長の１１月２６日の組織破壊攻撃の確認は撤回します。申し訳ありませんでした。謝罪しお詫び申し上げます。

しかし、本日の常任委員会で、あらためて規約規則に基づかないビラ配布や９月８日付け怪文書の配布は、定期委員会を混乱させる行為は事実として発生した為、これは組織破壊行為であることを今日の地協常任委員会で出席した９名の常任委員全員で確認しました。

また関係者に対して今後怪文書の出所や誰が主導したのかなど、聞き取り調査を行なっていくことも今日の地協常任委員会で確認しました。以上、今日の地協常任委員会での決定事項の一報です。」（原文のまま）

津崎議長は上記ＬＩＮＥで、これまで自らが主張していた「組織破壊攻撃と確認した」との主張は事実ではないことを認め、謝罪することを表明しました。しかし、津崎議長は、改めて、１２月１３日の地協第１回常任委員会で「定期委員会を混乱させる行為は事実として発生した」、「これは組織破壊行為であることを今日の地協常任委員会で確認した」と「虚偽の事実」をデッチ上げたのです。

最高決定機関である定期委員会において、「混乱や組織破壊行為等の問題があったことなど、何も確認されていない」にも関わらず、半月後に開催した常任委員会で、「定

期委員会を混乱させる行為があった事をデッチ上げ」、「組織破壊行為であることを確認」するといった越権行為をあからさまに行ったのです。

それだけではありません。近畿地協常任委員会より前の１２月１３日の午後に開催されたＪＲ総連の第７回執行委員会で、「近畿地協からの報告に基づき」、「近畿地協定期委員会でのＪＲ東海労の行った行為は組織破壊であることが確認され、関係者への聞き取りを行うよう近畿地協に『組織指導』が決定された。」のです。

繰り返しますが、地協定期委員会において、津崎議長も、菅野副議長も、ＪＲ総連・熊谷書記長も、誰も「定期委員会が混乱した」「組織破壊行為だ」等の発言や主張はしていません。要するに、地協定期委員会での混乱や組織破壊行為の事実はなく、当然、組織破壊行為がされた等の「発言」も「確認」もされていないのです。地協定期委員会は、何の混乱もなく淡々と進められ終了したのです。

それは、浦谷書記長が行っていた録音及びその反訳文でも明らかです。だから、定期委員会議長は東海労の山本委員でしたが、その山本議長が地協常任委員会に、「地協定期委員会は何ら問題がなく終了したと明言する」と書面（別紙２）で「通知」をしているのです。

にもかかわらず、津崎議長が作成した「１１．２７津崎報告文書」をシナリオにし、その後、東海労新幹線関西地本による「組織破壊行為があった」「混乱があった」ことのデッチ上げを意図する輩によって、私たち東海労新幹線関西地本の具体的事実に基づく反論に一切耳を傾けることなく、現在まで、近畿地協や総連の会議で誤った内容の情報宣伝や事実誤認の発言が続けられているのです。

そのため東海労新幹線関西地本は、誤りを改め、事態を正しく伝えるために、「真実を明らかにする　過ちては改むるに憚ること勿れ」を作成し(2023.12.27)、ＨＰに掲載して「真実を明らかにし、組織破壊行為のデッチ上げを許さない」為の対応を行ったのです。

７．１２月１４日、「ＪＳ労と連帯し闘っていく」、そのために「東海労連の結成を確認する」、第４０回臨時大会が圧倒的に成功裏に開催されました。そして、大会の全参加者の目の前で淵上委員長、柳楽ＪＳ労委員長、山口ＪＲ総連委員長の３委員長が固く握手をしました。地本は、この歴史的な大会を確認し残すために「切り拓いた新たな１ページ 臨時大会発言集」を作成しました。(2023.12.28 地本ＨＰ掲載。 尚、「臨時大会発言集」には【参考資料 Ｐ25～38】として「近畿地協定期委員会を巡る関係資料、及び、諸事態について」も添付。参照されたい。）

８．２０２４年１月８日、東海労新幹線関西地本は「２０２４年地本旗開き」を開催しましたが、その前段で第５回地本執行委員会を開催しました。その中で、近畿地協定期委員会をめぐる、組織破壊行為と組織破壊者のデッチ上げに対する地本としての考え方を明らかにしました。一つ目はＪＲ総連の山口委員長、熊谷書記長、近畿地協の津崎議長をはじめ菅野副議長らの言動は、伝統あるＪＲ総連運動を著しく汚す行為である。二つ目

は、組織破壊行為と組織破壊者のデッチ上げは、人権侵害であり名誉棄損である。三つ目は、東海労本部からＪＲ総連に対して、組織破壊行為と組織破壊者は存在しなかった事及び関係者に謝罪することを要求してもらう。四つ目は、関係者がこれに応じない場合は、法的処置も辞さず対処する。五つ目は、東海労新幹線関西地本は、今後も東海の地から労働運動の灯を消さないために奮闘する。以上を確認し、旗開きでも報告して全参加者で確認しました。

９．１月２６日、何者かが「津崎議長」名での郵便物を東海労の各地本事務所、本部事務所に郵送してきました。郵便物は、津崎議長作成による「ＪＲ総連近畿地協第３５回定期委員会での渡邊発言（東海労関西選出）について」（２０２３年１１月２７日 ＪＲ総連近畿地協 津崎）という「報告文書」でした。１月２６日、ＪＲ総連定中に参加していた本橋本部書記長が、直接、津崎議長に確認すると、「これは自分が作成し総連に送った報告文書だが、東海労には送っていない。」と、津崎議長は、東海労に郵送はしていないが、自身の作成した「報告文書」であることを認められました。

このことによって東海労新幹線関西地本は、初めて「津崎報告文書」の存在を知ったのです。

ところで、この津崎議長が作成された「報告文書」には、事実と違うデタラメな内容が多数書かれています。極め付きは二点。その一点目は、

「***定期委員会終了後、緊急に常任委員会を開催し、定期委員会の中間総括を図った。***」（「報告文書」Ｐ３ 16～17行目）と、定期委員会終了後の打合せを、緊急常任委員会を開催したことにしていることです。

この時は、定期委員会が早く終了したので、空いた時間に常任委員が集まり「打ち合わせ」をしましたが、緊急常任委員会は開催していません。そして、二点目は、

地協定期委員会終了後、**緊急に常任委員会を開催し、津崎議長が「*情報配布は無断で行われ、組織破壊攻撃だと捉える。*」と発言し、山本事務局長が「*近畿地協として、渡邊発言は定期委員会を混乱させた『組織破壊攻撃』と確認する。以上を各常任委員も確認すること。*」**と“まとめ”をし、**「*全常任委員：了解した。*」**（「報告文書」Ｐ４ 24～26行目）ことが、デッチ上げられているのです。

仮に上記のような提起がされ、確認されようとした場合、その場にいる笹田委員長、浦谷書記長が黙って「了解した」などと、認めるわけがありません。

ちなみに**西労は、「*近畿地協津崎議長が、定期委員会および終了後の各常任委員との議論の報告書を作成し、各常任委員にＬＩＮＥで送信。その中に『渡邊発言は定期委員会を混乱させた組織破壊攻撃と確認した』旨を記載。*」**した組織破壊攻撃をデッチ上げた**「１１．２７津崎報告文書」が作成されていることを、直後伝えられ承知していた**こと

も判明していますし（別紙３）、**貨物労組でも、「取扱注意」文書として「１１．２７津崎報告文書」が周知されている**のです。

　ようするに、**組織破壊攻撃をデッチ上げた「１１．２７津崎報告文書」が作成され**ていることを隠され、知らされず、**知らなかったのは、東海労新幹線関西地本の笹田委員長、浦谷書記長だけだった**のです。この「１１．２７津崎報告文書」が発覚したことで、地協定期委員会での「渡邊発言による組織破壊攻撃」のシナリオがデッチ上げられてきたことが明々白々になったのです。

１０．１月２６日に開催された第４６回ＪＲ総連定期中央委員会において、冒頭、柳副委員長は、ＪＲ総連内部に内通者がいる。内部の敵と断固闘い抜くと挨拶しました。定中では、東海労新幹線関西地本のＨＰがＪＲ連合のＪＲ総連批判に利用されている。ＪＲ連合からの組織破壊に与する行為。二つの文章をＨＰから削除すべき。ＪＳ労が労連結成をして共に運動するなら、２月１１日までに二重加盟は解消すべき。「９．１３見解」は組織指導であり従うべき。組織運営は規約、規則に基づくもの等々の提起がされ、各委員からも、同種の発言が多数されたことが「議事録」に載っています。

１１．２月５日、津崎近畿地協議長から「指令１号」なる文書（別紙４）が笹田委員長に届きました。
　内容は、聞き取り対象者等の詳細でした。しかし、そもそも、ＪＲ総連（地協）には加盟単組に対する「指令権」はなく、規約、規則に基づかない文書であると指摘し、以降の個別の「対象者」への連絡は地協が責任もって行うよう返答しました。

１２．２月１１日、東海労第３７回定期中央委員会が新大阪で開催されました。来賓挨拶した山口ＪＲ総連委員長は、先のＪＲ総連定期中央委員会の報告を繰り返し、臨大で固く握手したにも関わらず、残念ながら定中後に開催した労連結成大会には参加されませんでした。定中では、「ＪＲ総連や本部、新幹線関西地本が、それぞれ言いたいことを言ってるだけでは解決しない。本部、地本、ＪＲ総連が膝を突き合わせて議論する場を作るべきである」と各委員から意見が出ました。

１３．２月１４日、ＪＲ総連第９回執行委員会において「『ＪＳ労』結成以降の経過に関するＪＲ東海労、ＪＲ東海労新幹線関西地本、に対するＪＲ総連第９回執行委員会見解」（別紙５）が発出されました。この見解は、残念ながら「２月１１日の東海労定中で出された『三者での議論の場』は必要ない、ＪＲ総連は議論の求めに応じることはない。」との見解でした。

１４．東海労新幹線関西地本の基本姿勢は、あくまでもＪＲ総連の団結を固め、さらなる組織拡大を実現しＪＲ労働運動、東海労組織の展望を切り拓くことです。そのためにＪＳ労と連帯し、労連を結成したのです。私たち東海労やＪＲ総連は、闘う相手を見誤ってはいけません。東海労定中で山本委員が発言したように、私たちの闘う相手は会社です。
　地本は、引き続き「真実を明らかにしする」で、ＪＲ総連や近畿地協が、私たちを組織破壊者にするため、嘘やデッチ上げの言動を行っていることを明らかにして行きます。